



広報 ざいだん

令和4年(2022)8月 No.19

公益財団法人 茄子川地域振興財団

岐阜県中津川市茄子川1317-4 TEL0573-68-5655
URL <https://www.nasubigawazaidan.com>
E-mail: nasuzaidan@spice.ocn.ne.jp

「ごあいさつ」

2年半もの長き間猛威を振るったコロナ渦も、感染者の増減を繰り返し、なかなか終息の兆しが見えません。一日も早く規制のない日常生活に戻れることを念願しています。

5月の理事の任期満了を受けて、5月29日の評議員会において新理事が選任され、新体制での財団運営がスタートしました。それに伴い、前理事長 勝佳朗の後を受け、新理事長に就任しました。

公益財団法人として、茄子川地域の先人が後世のために英知を傾けて残してくれた共有財産を、適正に管理運営し地域振興と住民の生活環境の向上を図る目的達成のため、尽力してまいり所存ですのでよろしくお願いいたします。

さて、国家的プロジェクトのリニア中央新幹線事業に伴う坂本地域の事業として、中津川市と締結した「リニアまちづくり開発協定」に基づく西部テクノパーク事業(工業団地建設)の取り組みは、いよいよこれから具体的な事業展開となってきます。

この事業は少子化・高齢化・過疎化を和らげる施策であり、中津川市及び茄子川地域の将来を担う極めて重要な大事業であります。これは、地域の活性化に繋がる若者の働く場・定住の場等を創出する、地域の将来の命運が懸かっている事業であります。財団の財産処分に伴うこの事業推進のため、新体制役員一同地域の皆様のご意見を賜りながら取り組んでまいり所存であります。

更なる課題は、茄子川地域の安心安全の確保です。明治の大災害をもたらした保古山北斜面は急峻で崩れやすく、豪雨が頻発する現在に於いては常に土砂災害の危険をはらんでいます。この対策として岐阜県に計画的継続的な治山事業(注1)を要望し、毎年砂防堰堤工事を行っています。

財団の目的達成のために、役員・職員の資質の向上を図りながら、法令・規約を遵守し、経理的基礎及び技術的能力を備えた、透明性が高い財団運営に心がけ、定款に定めた通り公益目的事業(注2)を実施して参ります。引き続き茄子川地域の皆様のご理解とご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年8月

公益財団法人 茄子川地域振興財団
理事長 原田 幸久

(注1) 岐阜県治山事業の詳細は次ページに掲載しておりますのでご覧ください。

(注2) 具体的な事業計画につきましては、本財団ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



源根の森【紫陽花(アジサイ)】



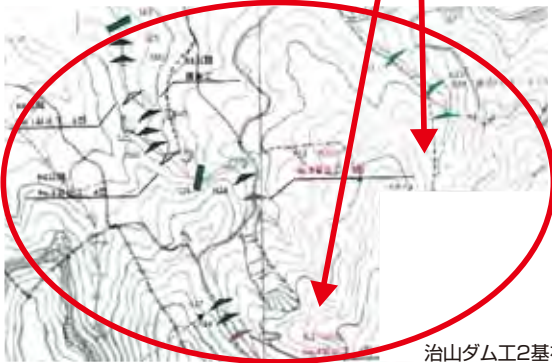
源根の森【野イチゴ】

岐阜県治山事業概要 令和3年(報告)・令和4年(計画)

保古山（標高：970m）北斜面（通称：源根の森）の防災・減災に資する森林保全を行うと共に、岐阜県に計画的・継続的な治山事業の実施要望を行い、治山堰堤工事を実施しています



洗井沢地区



治山ダム工2基を実施中



洞ヶ谷地区

スリット設置H30・治山ダム完成R1



H27施工(R2年5月撮影)・R2年7月災害後(撮影)



滝ヶ洞地区

治山ダム工2基を実施中

スリットダムによる効果(流木土砂止め)



洗井沢地区工事状況(R4年6月撮影)



滝ヶ洞地区工事状況(R4年6月撮影)

令和3年度決算に伴う財政状況の公表

貸借対照表 (決算公告)

令和4年6月1日

公益財団法人 茄子川地域振興財団

貸借対照表の要旨

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	19,024
	固定資産	358,125
	資産合計	377,149

科目		金額
負債及び正味財産の部	流動負債	10,229
	固定負債	0
	負債合計	10,229
	指定正味財産	208,918
	一般正味財産	158,002
	正味財産合計	366,920
	合計	377,149



【茄子川マレットゴルフ場の改修】

茄子川地域のみでなく他の地域の多くの皆さんにご利用いただいているマレットゴルフ場は、コロナ禍の影響で施設の臨時休業を余儀なくする期間がありましたが、その間に特定費用積立金を取崩し、駐車場の拡張工事並びに倉庫の改修工事を行いました。



【源根の森 森林保全作業】

茄子川地区各区の分割山管理組合において、作業道の保全整備・倒木処理・草刈り及び源根林道の不要木除去・草刈り・側溝清掃・カーブの視界確保等を毎年計画的に実施しています。また中津川市森林組合に委託し、森林の計画的な育成間伐・利用間伐を行っています。

令和3年度決算に伴う財務三基準の公表

当財団では、公益財団法人として法律の定める三つの財務基準をクリアすることが絶対要件です。

公益目的事業比率

毎事業年度における全事業の50%以上となるように、公益目的事業を行わなければならない。

公益目的事業比率	70%実施
----------	-------

収支相償

公益目的事業を実施するための適正な費用(支出)額を、超える収入を得てはならない。

(単位：千円)

区分	経常収益計	経常費用計	差引額	要件
公益目的事業	16,206	31,955	△15,749	充足

遊休財産額

公益財団法人は公益目的事業を行うに必要な資金(内部留保)を保有することは認められていますが、既定の保有上限額を超える業務や活動に使用されない多額の資金を持つてはならない。

(単位：千円)

遊休財産の保有上限額	40,035	当財団の遊休財産額	8,795
------------	--------	-----------	-------



令和3年度地域振興助成額一覧表

地域振興及び定住化促進等のための助成額実績を報告します。

(単位：千円)

区分	団体名	助成対象事業名	助成額
1	新町区	新町会館天井・屋根修理事業	282
2	5区上平組	5区上平クラブ空調設置事業	248
3	曙区	西ゴミステーション水道設置事業	66
4	2区青木組	ゴミ置場駐車場舗装整備事業	165
ハード事業4件			761
5	睦会(8区)	地域老人会交流事業	60
6	こぶし会(曙区)	地域老人会交流事業	62
7	中部老人会	地域老人会交流事業	82
8	若気会(1.2区)	地域老人会交流事業	76
9	高砂会(7区)	地域老人会交流事業	61
10	桜寿会(6区)	地域老人会交流事業	59
11	坂本マレットゴルフ愛好会	地域老人スポーツ事業	100
12	諏訪神社	地域交流事業	500
13	諏訪獅子保存会	地域交流事業	50
ソフト事業9件			1,050
助成事業合計13件			1,811

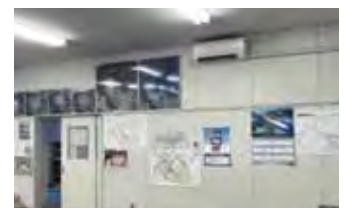
里山活用事業材料助成額

(単位：千円)

区分	団体名	事業名	助成額
里1	中津川工業高等学校	実習用木材提供	199
里2	坂本こども園	坂本こども園砂場屋根材提供	272
材料助成合計2件			471



1：新町会館屋根修理



2：上平クラブ空調設備



4：青木組駐車場



12：諏訪神社



里1：中津川工業高校実習用木材



里2：坂本こども園砂場屋根

新体制の理事及び監事、評議員の紹介

令和4年5月開催の評議員会において、新理事が選任されました。（*印は新任）

理事

役職	氏名	常勤・非常勤	兼職
理事長*	原田 幸久	非常勤	
副理事長*	水野 幸雄	〃	庶務委員長
業務執行理事	篠原 忠夫	〃	山林委員長
理事	田中 孝一	〃	土地委員長
理事	新田 勝	〃	山林委員
理事	新田 重典	〃	山林委員
理事	西尾 善光	〃	山林委員
理事	小椋 幹雄	〃	土地委員
理事*	田立 三博	〃	土地委員

任期は令和6年5月まで

監事

役職	氏名	常勤・非常勤	
代表監事	小幡 勉	非常勤	
監事	小川 恵一	〃	
監事	可知 俊一	〃	

任期は令和6年5月まで

事務局

役職	氏名	常勤・非常勤	
事務局長	田立 三博	常勤	
事務局次長	山本 洋彰	〃	
経理担当	田口 晴子	〃	
事務職員*	柴田 慎	〃	

評議員

役職	氏名	常勤・非常勤	選出区
評議員会議長	西尾 規良	非常勤	3区
評議員	勝 弘源	〃	1区
評議員	田中 薫	〃	2区
評議員	小木曾 嗣彦	〃	2区
評議員*	林 直樹	〃	4-1区
評議員	古山 龍男	〃	4-2区
評議員	本田 欽一	〃	新町区
評議員	稲垣 繁行	〃	二美区
評議員	新田 正己	〃	5区
評議員	濱中 広幸	〃	5区
評議員	竹内 博	〃	6区
評議員	大前 隆也	〃	6区
評議員	宮田 治常	〃	7区
評議員	幸脇 聡	〃	7区
評議員	林 勝利	〃	8区
評議員	田口 充和	〃	エルザ区
評議員	野崎 修造	〃	曙区

任期は令和7年5月まで

今後発展が期待できる茄子川で一戸建てを検討されている方に朗報！

「茄子川地域振興財団」所有 住宅用地 賃借希望者募集



少ない資金で茄子川に一戸建てを建てられます。
地代は固定資産税の2.5倍程度！

所在地 **中津川市茄子川**(二美区二子塚町内会)
国道19号から約750m

面積及び地代

茄子川2077番地514

約**105坪**(347.0㎡) 約**55,000円**/年間

※借入れに当たっては資格審査があります。
※宅地として造成してありますので、直ぐに家を建てられます。
※茄子川にゆかりのある方(茄子川地区出身等)を優先します。
※申込期限 令和4年10月31日

詳細は茄子川地域振興財団事務所 (☎0573-68-5655) へお問い合わせください。